議会運営委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年６月２４日（水）　　開会　午前　９時５３分 閉会　午前１０時　６分
２．場　　所	本館３階　　第２委員会室
３.出 席 委 員	◎益川　教智　　○石川　恵美 遠藤　総一郎　　木下　伸一　　工藤　義明 田中　陽介　　橋　完司　　以上７人 オブザーバー 津村　俊二議長、委員外議員 奥村　文市郎副議長
４.欠 席 委 員	なし
５．説　明　員	櫻本市長、林副市長、井狩政策調整部長、西村総務部長 飯田政策調整部次長、玉川総務部次長、岡田広報秘書課長
６．事務局職員	辻　昭典事務局長、行俊　勉事務局次長、棚橋　萌永（書記）
７．付 議 事 件	（１）令和８年第３回野洲市議会定例会追加提出議案について （２）令和８年第３回野洲市議会定例会議事日程の追加について （３）意見書（案）について （４）決議（案）について
８．協 議 事 項	なし
９．審 査 内 容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年７月２７日

議会運営委員会委員長　益川　教智　　印

～～

◎令和８年６月２４日（水）午前９時５３分～午前１０時６分

◎本館３階　第２委員会室

～～～

（開会）

〇委員長（益川教智）　（午前９時５３分）　それでは、所定の時間より少し早いですが、皆様おそろいですので、ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

本日の会議は、第３回定例会最終日の追加提出議案等についてご審議いただくものであります。

それでは、市長よりご挨拶をお願いします。

〇市長（櫻本直樹）　皆さん、おはようございます。

このたびは、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は日程を追加いただきまして提案いたします議案といたしまして、補正予算１件について担当部長より説明をいたします。追加で提案いたします議案は、当市に対する損害賠償請求の控訴状が提出されたことに伴います、その対応費用でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

〇委員長（益川教智）　それでは、次第２、付議事件（１）第３回定例会の追加提出議案について執行部より説明をお願いいたします。

〇政策調整部長（井狩昭彦）　皆さん、おはようございます。政策調整部の井狩でございます。

そうしましたら、追加提案をさせていただきたい議案につきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。

資料につきましては、令和８年第３回野洲市議会定例会提出案件Ｎｏ．２というものをご覧いただけたら幸いでございます。

令和８年第３回定例会の最終日の２６日に追加提案をさせていただく予定の補正予算１件について、ご説明をさせていただきます。

議第８６号令和８年度野洲市一般会計補正予算（第２号）でございます。本第２号につきましては、既決予算額に１４６万１，０００円を追加させていただきまして、補正後予算額を２７９億９６９万７，０００円とさせていただくものでございます。

本補正につきましては、民生費につきまして、本市に対する損害賠償請求の控訴状が提

出をされたことに伴いまして、速やかにその対応を図るべく、当該控訴に係ります弁護士費用といたしまして、事務委託料を追加させていただきたいものでございます。

財源につきましては、繰越金とするものでございます。

また、本補正につきましては、裁判事案に係るものでございまして、裁判確定までの期間などについて、翌年度になる可能性もあることから、現時点では確定することは非常に困難であるということでございますので、債務負担行為を併せて設定させていただきたいというものでございます。債務負担の期限につきましては、訴訟契約終了年度といたしまして、限度額につきましては、訴訟事務委託に伴う弁護士報酬に実費を加えた額の範囲内とするものでございます。

なお、本損害賠償請求事件につきましては、令和元年に老人福祉法を根拠に本市が行った特別老人ホームへの措置入所などに係ります損害賠償請求事件の控訴審第２審という形になります。

なお、１審につきましては棄却という形になってございまして、原告敗訴というような形になっているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（益川教智）　ただいま説明いただきました追加提出議案については、この後、全員協議会にて説明されますが、議会運営に関して何か皆様からご質問ありますでしょうか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　それでは、ないようですので、議事を進めたいと思います。

次に、付議事件（２）令和８年第３回野洲議会定例会議事日程の追加についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　委員の皆様、おはようございます。議会事務局の行俊です。

それでは、令和８年第３回定例会議事日程の追加について説明いたします。

委員の皆様の資料は、タブレット「第３回定例会」の中の「会期・議事日程・付託表」、「０２議事日程」の中に入っておりますので、お願いいたします。

「議事日程」の中に６月２６日追加としております「０３議事日程」をご覧ください。

６月２６日、最終日の追加日程についてですが、１ページ目が当初の議事日程でございます。これに２ページ目をご覧いただきまして、これらの議事日程を追加しようとするも

のです。

まず、追加日程第１として、先ほど執行部より説明のありました令和８年度野洲市一般会計補正予算（第２号）をお願いいたします。

次に、追加日程第２として、意見書第４号から意見書第７号まで、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに則し、生徒教育の政治的中立性の確保に関する意見書（案）他３件を追加日程第２としてお願いします。

それから、追加日程第３として、決議第１号北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議を追加しようとするものです。

また、今回追加日程第４として、議員の派遣について議会の議決を求めるものです。議事の内容につきましては、先ほどの「議案関係」資料の中の「議案書・議案関係資料」の一番最後、「１０議員派遣」に上げておりますので、ご覧ください。

追加日程第４、議員の派遣についてでございますけども、７月３０日、３１日の両日、岐阜県関市、中津川市を目的として、湖南地区市議会議長会正副議長先進都市行政視察研修が実施され、議長と副議長が参加予定です。このうち、副議長である奥山文市郎議員を派遣することについて、地方自治法及び会議規則の規定により議会の議決が必要ですので、最終日に日程を追加し、議長発議により議決を求めるものです。

以上です。

○委員長（益川教智）　ただいまの説明について、皆様から何かご質問はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、ないようでしたら、令和８年第３回野洲議会定例会議事日程の追加については、事務局の説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ご異議なしと認めます。よって、本件については、ただいま事務局の説明のとおりといたします。

なお、この後の全員協議会についてご報告させていただきます。

執行部の皆さんはここで退席となります。お疲れさまでした。

（執行部　退席）

○委員長（益川教智）　それでは、付議事件（３）意見書（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

それでは、意見書（案）につきまして、ご説明をいたします。

意見書（案）につきましては、今回４件が提出されています。６月１６日、１９日の会派代表者会議で協議をいただき、いずれも提出の要件を備えたものと認められますので、本日の議会運営委員会にお諮りするものです。

意見書（案）の提出について協議が整いましたら、この後の全員協議会で周知いただき、最終日２６日の、先ほど申し上げました追加議事日程として、提出者からの説明、質疑、討論、採決の予定です。

次に、意見書の討論通告書につきましては、採決の２日前、本日２４日水曜日と明日２５日木曜日の午前８時３０分から午前１２時まで、正午までにお願いします。意見書の質疑につきましては、最終日でございます。

なお、申合せ事項により、反対討論がない場合の賛成討論は、同一会派は行わないこととなっています。

以上です。

○委員長（益川教智）　ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質問ございますか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

では、ないようでしたら意見書（案）については、先ほどの説明のとおり取り計らうことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ご異議なしと認めます。よって、意見書（案）については、そのように決定いたしました。この後の全員協議会で報告させていただきます。

それでは、次に、付議事件（４）決議（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

決議（案）につきましては、今回１件が提出されています。こちらも６月１６日、１９日の会派代表者会議で協議いただき、提出の要件を備えたものと認められますので、本日の議会運営委員会にお諮りするものです。

決議（案）の提出について協議が整いましたら、この後の全員協議会で周知いただき、

最終日２６日の追加議事日程として、提出者からの説明、質疑、討論、採決の予定です。

なお、決議（案）の討論通告書につきましては、申合せ事項には事前提出の定めはありませんけれども、できましたら、意見書（案）と同様に、明日の正午までに事務局へお渡しくださるとありがたいです。これはお願いとして申し上げるものでございます。

事務局からの説明は以上です。

○委員長（益川教智）　今の説明について、皆様から何かご質問ございますか。

では、お願いします。

○議会事務局長（辻　昭典）　１点お断りをさせていただきます。

決議（案）につきましては、意見書以外のこうした決議（案）ですとか議員提案の議案を提出される際には、議運に提出者が来ていただいて、趣旨を説明していただくのが本来の取扱いではありますけれども、今回については、早めに出していただいて、会派間の調整をすることで既に会派代表者会議で議論をいただいて、調整が整って、そういうことで既に会派代表者への議題に上げて調整をいただきましたので、意見書と同様の扱いでもって、提出者の説明をちょっと省かせていただいておりますのをご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（益川教智）　今の説明も含めまして、皆様から何か質問はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、ないようでしたら、決議（案）については、事務局の説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ご異議なしと認めます。よって、決議（案）については、そのように決定いたしました。この後の全員協議会で報告させていただきます。

以上で、付議事件を終了いたします。

次に、次第３その他事項に移りますが、その他で委員の皆様から何かございますか。特にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前１０時０６分　閉会）